

平成19年第3回士別市議会定例会会議録(第5号)

平成19年9月14日(金曜日)

午前10時00分開議

午前11時09分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 議案第77号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例
について

日程第 2 認定第 1号 平成18年度士別市水道事業会計決算認定について

日程第 3 認定第 2号 平成18年度市立士別総合病院事業会計決算認定について

日程第 4 意見書案第19号 自治体財政の充実・強化を求める意見書について

意見書案第20号 有害鳥獣対策の抜本強化を求める意見書について

意見書案第21号 J R不採用問題の早期全面解決を求める意見書について

意見書案第22号 中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書に
ついて

意見書案第23号 「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見
書について

意見書案第24号 いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書について

意見書案第25号 子育てと教育予算の充実を求める意見書について

日程第 5 調査第 1号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

日程第 6 議案第78号 議員の派遣について

日程第 7 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 8 議案第79号 士別市公平委員会委員の選任について

日程第 9 議案第80号 士別市教育委員会委員の任命について

閉会宣告

出席議員(21名)

副議長	1番	山居忠彰君	3番	伊藤隆雄君
	4番	井上久嗣君	5番	丹正臣君
	6番	粥川章君	7番	小池浩美君
	8番	柿崎由美子君	9番	平野洋一君
	10番	足利光治君	11番	遠山昭二君

12番	岡崎治夫君	13番	谷口隆徳君
14番	山田道行君	15番	田宮正秋君
16番	斉藤昇君	17番	池田亨君
18番	牧野勇司君	19番	菅原清一郎君
20番	中村稔君	21番	神田壽昭君
議長 22番	岡田久俊君		

出席説明員

市長	田効子進君	副市長 (本庁担当)	相山慎二君
副市長 (朝日担当)	瀧上敬司君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 会長	吉田博行君
市民部長	安川登志男君	保健福祉部長	宮沢勝己君
経済部長	佐々木幸二君	建設水道部長	遠藤恵男君
朝日総合支所長	城守正廣君	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課 会長	石川誠君
財政課長	三好信之君		

市立土別総合
病院事務局 会長 藤森和明君

教育委員会 会長 佐々木正雄君 教育委員会 会長 朝日保君

教育委員会 会長 佐々木文和君

農業委員会 会長 松川英一君 農業委員会 会長 伊藤暁君

監査委員 三原紘隆君 監査事務局 局長 横山日出夫君

事務局出席者

議会事務局 局長	辻本幸慈君	議会事務局 局長	藤田功君
議会事務局 総務課 主幹	近藤康弘君	議会事務局 総務課 主査	浅利知充君

議 会 事 務 局
總 務 課 主 事 中 井 聖 子 君

(午前10時00分開議)

議長(岡田久俊君) ただいまの出席議員は20名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の遅参についてであります。15番 田宮正秋議員から遅参の届け出がありません。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第77号 土別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第79号 土別市公平委員会委員の選任について

議案第80号 土別市教育委員会委員の任命について

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第19号 自治体財政の充実・強化を求める意見書について

意見書案第20号 有害鳥獣対策の抜本強化を求める意見書について

意見書案第21号 JR不採用問題の早期全面解決を求める意見書について

意見書案第22号 中小企業の事業継承円滑化のための税制改正を求める意見書について

意見書案第23号 「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書について

意見書案第24号 いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書について

意見書案第25号 子育てと教育予算の充実を求める意見書について

3. 常任委員会から送付された議案は次のとおりである。

調査第1号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

4. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第78号 議案の派遣について

5. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 上川町村会議長会宗谷線部会

イ. 開催日 平成19年9月5日

ロ. 開催地 名寄市

ハ. 出席者 岡田議長

二．会 議 概 要 平成20年度議長会宗谷線部会事業についてほか1件を協議し、情報交換の後、名寄市北国博物館館長の講和を聴取して終了した。

以上報告する

平成19年9月14日

士別市議会議長 岡 田 久 俊

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、議案第77号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第77号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由を御説明申し上げます。

市立病院の医師確保につきましては、臨床研修制度の導入などの影響から、依然として厳しい状況にあり、この医師不足に伴い、医師の救急診療や当直業務が増加するなど、過重な労働環境にあります。こうした状況から、現在病院に勤務をしている医師の勤務体制や待遇等について改善していくことが急務となりました。このため、病院において時間外に診療や手術に当たる医師を対象として、本年10月より新たに医務手当を創設することとしたほか、現在支給をしている救急診療業務手当の一部と透析手当を廃止をし、これにかえて、医学調査研究手当を新たに支給していくことで医師の待遇改善を図っていかうとするものであります。

なお、廃止する救急診療業務手当の一部及び透析手当の合算額と医学調査研究手当はほぼ同額であることから、予算計上で新たな措置はいたしません。新たに支給する医務手当につきましては年間3,000万円ほどの支給が見込まれております。このため、医務手当にかかる今年度の必要な財源は、年度途中で医師が退職しており、当初予定していた医師数の確保に至っていないことから、現行予算内において対応していくものでありますので、どうかよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御発言がなければ、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第2、認定第1号 平成18年度士別市水道事業会計決算認定に

ついてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 平成18年度土別市水道事業会計決算認定について、その概要を御説明申し上げます。

まず、事業の概要についてであります。東山浄水場の原水水質の監視を目的としたアンモニア測定装置の新設及び配水施設改良においては水量・水圧の安定確保を図るため、延べ1,277メートルの配水管を新設及び布設がえを実施いたしました。

次に、給水状況であります。家事用で127万2,986立方メートル、家事用以外等で63万3,605立方メートル、全体では190万6,591立方メートルの給水量となり、前年度と比較いたしますと1万1,807立方メートルの減、率にいたしまして0.6%の減となったところであります。

次に、財政状況について申し上げます。まず、収益的収支についてであります。消費税抜きで申し上げますと、収入では営業収益が3億1,049万8,000円で、このうち水道料金は3億788万円となりました。また、営業外収益では1,730万6,000円で、特別利益を加えた加入合計としましては3億2,789万円となった次第であります。支出につきましては、営業費用が2億7,795万7,000円、営業外費用が4,373万8,000円で、特別損失を加えた支出合計といたしましては、3億2,206万9,000円となりました。この結果、582万1,000円の純利益を生じるとともに、当年度未処分利益剰余金は5,503万9,000円となった次第であります。

次に、資本的収支について申し上げます。収入は、配水施設整備等に伴います企業債5,250万円のほか、工事負担金2,616万9,000円など、合わせて8,831万5,000円となりました。一方、支出であります。建設改良費としましては浄水場改良などの費用で1,680万円、配水施設改良費で7,450万5,000円となっており、企業債償還金7,438万7,000円を合わせて、支出合計といたしましては1億6,569万2,000円となりました。この結果、7,737万7,000円の資本的収支不足額が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって補てんをいたしました次第であります。

以上が、平成18年度土別市水道事業会計決算の概要であります。今後ともなお一層の企業努力を行い、安定した給水サービスと健全経営の確保に努めてまいり所存であります。よろしく御審議の上、御承認のほどをお願いいたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御発言がなければ、採決に入ります。

本案については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第3、認定第2号 平成18年度市立土別総合病院事業会計決算認定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました認定第2号 平成18年度市立土別総合病院事業会計決算認定について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、業務量であります。患者数は年間延べ人数で入院で7万2,893人、1日平均199.7人、外来では17万5,857人、1日平均717.8人となりました。前年度と比較をいたしますと、入院で3,911人、5.1%の減、外来では3万130人、14.6%の減となりました。

次に、財政状況について申し上げますが、まず、収益的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、収入では医業収益、医業外収益、特別利益を合わせて39億3,004万1,000円となり、支出では医業費用、医業外費用の特別損失を合わせて45億2,718万円となった結果、収支差引きでは5億9,714万円の当年度純損失を計上いたしました。

次に、資本的収支であります。収入では医療機器整備に伴う企業債、修学資金に要する出資金、企業債元金に要する負担金、固定資産売り払い代金、投資償還金、寄附金を合わせて3億3,669万1,000円となり、これに対する支出では、医療機器等の建設改良費、企業債償還金、投資を合わせて4億3,377万1,000円となった結果、9,700万円の資本的収支に不足が生じましたが、一時借入金をもって補てんをいたしましたところであります。

以上が、平成18年度市立土別総合病院事業会計決算の概要であります。18年度は眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科の医師が出張医体制となったことや、循環器内科医師の減少による影響、更には医療報酬の改定により総体で3.16%の引き下げとなるとともに、リハビリテーションにおいては算定日数の制限の新設などが病院経営に大きな影響を及ぼし、不良債務額は単年度で4億9,241万7,000円となり、平成17年度末までの不良債務額3億2,825万9,000円を合わせて8億2,067万6,000円となったところであります。

医療を取り巻く環境は、平成16年度から始まった臨床研修制度によって医師の地域偏在、過疎化に伴う患者の減少、更には医療費抑制政策からくる収益構造の悪化などによって極めて厳しい環境下に置かれております。こうした状況を踏まえて、さきの一般質問におきましても各議員から市立病院のあり方等についても多くの質問が出されたわけですが、今後の方針につきましては、中核病院との連携を視野に、一日も早く市民の皆様に安心していただける医療体制の構築に向けて最善の努力をいたしてまいり所存であります。

以上、平成18年度の概要を申し上げますが、よろしく御承認のほどをお願い申し上げます。

（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。牧野議員。

18番（牧野勇司君） 2点ほど、財政の関係につきまして御質問させていただきます。

病院の平成18年度の決算内容、また、それに基づく北海道医療対策協議会における議論を踏まえたセンター病院との広域連携に一步踏み込んだ市長の答弁等々、一般質問でも多くの議員の皆さん方の質問に対して答弁なされている点につきましては省きまして、財政の関係について財政課の方にちょっとお伺いをしたいと思うんです。

監査審査意見書の中の28ページ、ここに一般会計からの繰入金の推移ということで18年度決算の内容が示されています。18年度は6億2,000万円が繰り入れられているということで、これは補助金、負担金、出資金ということで総額が示されているところでありますけれども、この繰り入れの内容について、事前にいただいている資料によりますと、病院事業といいますのは、事業の性質上、能率的な運営を行ってもなお採算がとれない場合、これは全国的な自治体病院はすべてそうだと思うんですが、地方公営企業法上、一般会計等が負担することになっていると。

こういう法律に基づいて、本市におきましても、例えば救急医療の確保に関する関係において言えば、平成18年度決算で1億円、あるいは医師及び看護師の研究、確保、あるいは病院建設にかかわる企業債の償還利息等々について、地方公営企業法上3分の2、一般会計によって上限負担をしていると、こういうような状況の資料はいただいているんですが、その合計が約6億2,000万円ということでありまして、その中で、市立病院があることによって、一方では、償還利息の例えば40%なり60%が交付税で補てんをされると、こういうような条項もあるわけであって、平成18年度決算でこの繰り入れ額総体に対して、国から来ている普通交付税、特別交付税の総額は幾らくらいになっているのか、差し引き、一般会計の負担、繰り入れというのは幾らになるのか、その辺をお知らせください。

議長（岡田久俊君） 三好財政課長。

財政課長（三好信之君） お答えいたします。

18年度の繰出金6億2,000万ですが、このうち、通常のルール分以外として、御承知のとおり16年度までの医療制度が大きく変わる前までの不良債務分というのが約5,900万ほどありました。それらの通常の年度で言う繰り出しとなると、この6億2,000万のうち5億6,000万ほどになるわけですが、そのうちの交付税が入っている額ということになります。交付税の方では普通交付税と特別交付税、2つに分けて措置されております。

それで、普通交付税の方は、基準として病床数掛ける、18年度については1床当たり48万9,000円という措置がなされております。これで、約1億3,200万円。あと、議員さんの方からお話しありました元利償還金、平成15年度までは4割算入、15年度以降は2割2分5厘の算入というような形になっているんですけれども、この元利償還金につきましては、平成3年度以降について、当時の国の方で病院の方が建てかえ時期を迎えているということで交付税で措置しようということで入れられております。

それで、うちの病院は62年に起債を大きく借りているものですから、その移転改築部分については交付税は余り算入されていないと。今のそれ以降の医師住宅とか医療機械、その部分だ

けの算入になりますので、18年度は2,900万。あと、特別交付税の方で5,285万ほど入っておりますが、こちらの基準といたしましては救急病院をやっているということで、交付税上、Bランクの救急病院ということで2,530万。あと、国の制度で過去に基礎年金とか病院の企業職員の追加費用の制度が変わったときに、その部分を一般会計で負担するというので、その分が交付税措置されておまして、それが約2,200万、合わせて2億1,400万ほどの交付税措置がされております。それで、先ほどの通常分の5億6,000万から差し引きますと、約3億5,000万近くが一般会計の方で負担しているというような状況にあります。

議長（岡田久俊君） 牧野議員。

18番（牧野勇司君） 6億2,000万のうち、国から来ている交付税を差し引くと3億5,000万円が一般会計から負担をしていると、こういう今の御説明でございます。これだけ負担をしながらも、しかしながら今日まで議論されていますとあり、医師の確保が非常に難しい等々からいって、18年度決算は4億9,000万円ほどの不良債務が生じた、これだけ入れても生じた、こういうふうに理解するわけでありませうけれども。

私は、全道の資料を取り寄せてチェックをしてみますと、土別市は一般会計から、先ほど申し上げた地方公営企業法上の上限で示されている計算式に基づいて、私は多分全道の自治体病院の中でも一般会計負担はきちっと病院に負担をしながら、市民の命と健康を守る政策にお金をつぎ込んでいっていると、こういうふうに理解をしていますけれども。例えば、隣の名寄市のセンター病院なんかの決算も見ますと、交付税を抜かして、多分一般会計で繰り入れているのはせいぜい1億円くらいかなという気がしないでもないわけでありませう。そんな中でも不良債務が生じない、こういう地方間格差が非常に生じているだけけれども。全道的な中で、私はそういう意味では一般会計負担がきちんとされていると、こういうふうに理解するだけけれども、その辺はどのように押さえているんでしょうか。

議長（岡田久俊君） 三好財政課長。

財政課長（三好信之君） お答えいたします。

病院経営の中身自体は我々の方も詳細はわからないわけですがけれども、単純に各公立病院に対して繰り入れを、例えば交付税で割ってみると、そういったような倍率をとって見たときに、土別の6億2,000万を例えば2億1,000万、先ほどの交付税額で割ると大体2.9倍くらい交付税より出しているということになるわけですがけれども。23の病院のうち、2倍を超えて出している部分というのはやはり少ないと。大体普通の病院は1.何倍というくらいの状況になっております。

ただ、これは、その経営状況以外に、先ほども申し上げましたけれども、例えば隣の名寄さんなんかは平成3年、4年建築ですので、その起債償還にかかわる部分が交付税で措置されているということが、交付税措置と繰り出し金の差が割と小さいというような要因もあるのかなというふうには考えております。

ただ、うちの方は国で定められている繰り出し基準、その部分についてはルールどおりすべ

て出しておりますけれども、中には、話を伺いますと一般会計の方が厳しいということで、市の方で独自でそのルールを決めて交付税プラス何ぼくらいしか今年は出せないとかというような話も、それは聞いたことはあります。

議長（岡田久俊君） 牧野議員。

18番（牧野勇司君） ということで、私は厳しいながらも一般会計の中で、土別の財政の中で病院会計に対する繰り入れをしっかりと行っているという点については、ここはひとつ評価をしておきたいと思うんです。

それと、今、名寄市なんかの例えば市立病院のケースにかかわる国の交付税補てんの問題等々の話も出ましたけれども、企業債、地方債の関係について、3月議会で私は総括質問で取り上げた関係があるものでありますから、関連して1点お伺いしたいんであります。病院会計の決算書の20ページ、最終ページに企業債明細書が出てきてございます。これは、今日までも斉藤 昇議員、伊藤隆雄議員初め多くの議員が、5%を超えるような高金利のものについて一括返済をしながら低利のものに借り入れることによって経営を悪化させない、そういうような方策はあり得ないのかという質問や何かも長年にわたってされてきたところであります。私も取り上げてきた経過があるんであります。

これを見ますと、医師住宅建設事業、5%以上が相当ありますが、これを足してみますと総体で1億400万円程度であります。大きいのは病院移転改築事業、これがまだ未償還残高が23億、この5%、5.2%、6.3%、この借り入れに対してこれだけあるということで、高金利の中で負担をしているのが現状であります。

しかしながら、今年3月以前に、国は高金利の起債を繰上償還する場合に、例えば努力されて合併をなし遂げた、あるいは本市のように行財政改革をしっかりと行っている、こういう自治体については補償金を免除をして一括返済を認めようではないのかと。この場合に、本市においても基金はそうないわけですから、民間の市中銀行から借り入れることによって、その差額だけでも相当になると、こういう市の方の答弁をいただいています。それを、繰り返しますと、5%の起債残高というのは、本市において病院事業会計24億2,100万円、これは3月時の答弁であります。全体で、下水道、上水道、一般会計を含めると42億6,100万円ほどあると。これを今申し上げましたとおり、すべて借りかえをしていくということになると、全体で8億6,000万円ほど利息が軽減されると、こういう答弁をされています。

私は、そうであるならば一般会計で病院の利子補給をしている分について答弁いただいたときは3億2,600万円ほど一般会計も負担軽減がなるということだから、この3億2,600万円を今ある病院の不良債務にこれを充てるべきでないのかというお話もしました。ところが、これは基準外繰り入れは国は認めないと、こういう答弁の中でこれはできないんだと、こういうことであって、いずれにしても一般会計、病院会計含めて利息が軽減されるということは、これは自治体にとって財政運営上、極めて朗報であるという話まではよかったです。

しかしながら、今回、8月7日付の国の具体的な要領を拝見いたしますと、そこでされた答

弁自体が相当これは後退せざるを得ないような答弁になってしまうのではないかなという気がするんだけど、3月にされた答弁と、実際今回8月7日付で国から示されたその内容に基づいてどのように変わるのか、お知らせいただきたいと思うんです。

議長（岡田久俊君） 三好課長。

財政課長（三好信之君） お答えいたします。

前段の政府資金の借りかえの経過、今、議員さんの方からお話がありましたけれども、これについては、議員さんおっしゃったように地方の強い要請を受けて19年から21年度までの3年間の臨時特例措置として認められました。それで、これが昨年12月に国の方針が出されたわけですけれども、その時点では一般会計では合併した市町村、そして、実質公債比率が15%以上の団体が対象になります。ということで、これは土別市が対象になると、そういう判断をいたしておりました。そして、病院会計の方は、合併市町村で実質公債比率が15%以上に相当する水準の公営企業ということでしたので、それについても対象になるだろうというような判断をいたしておりました。

そこで、先ほど議員さんがおっしゃられた病院の5%以上の金利の残高が約24億、そのうち5%から6%のものが22億ほどあるわけですが、この利子総額が、最初29年度の支払いになりますけれども7億3,000万ですので、これが今の金利に19年度すぐに借りかえができたとすると、4億9,000万程度の軽減になるというようなお答えをさせていただいたところです。

8月7日に要綱が、正式通知が来たわけですが、その時点で、まず前にお答えしたのと2点違う状況になりました。1点目は、借りかえの年度自体を金利の段階によってかえていくということで、7%以上の金利のものを19年度末に借りかえてもいいです。6%から7%の金利については20年度末、5%から6%のものについて21年度末に借りかえてもいいです、そういうふうに段階的に行うというような国の要綱が明らかになりました。そうしますと、借りかえの時期が延びたら、その分だけ高金利の負担を2年間することになりますので、例えば病院のその5%から6%の部分の22億ほどのものが、21年度にならんと借りかえができないということになりますと、概算で計算してもそれだけで利息の負担というのが2億ほど大きくなってしまいます。

それと、もう1点、大きな問題が、病院の事業の判断として新たに資本費比率というものが要項で定められたというのが明らかになりました。この資本費比率というのが、企業債の償還に関する利息、それと減価償却費、それを足したものを医業収益で割ります。それが、合併市町村にあっては10.9%以下の団体については繰上償還を認めないというようなことが判明いたしました。この10.9%というのは全国平均らしいという、先日道議会の方でも取り上げられまして、全国平均らしいんですけれども、土別の場合、18年度決算でいくと約9.4%だということで、現段階ではその病院の24億のものが借りかえできないということになりますと、約3,000万円くらいの利息の圧縮効果しかない。一般会計とほかの会計については、前にお話ししたような状況で借りかえできるわけですが、病院会計について、仮に5%以上から

全部できれば2億5,000万ほどの利息の軽減になるわけですが、この要項どおりとなると3,000万円の効果しかないというような状況になっております。

以上です。

議長（岡田久俊君） 牧野議員。

18番（牧野勇司君） わかりました。本来であれば、2億5,000万円ほどの効果があったんだけれども、国の新たに示された要綱によると3,000万円程度しか病院の方は該当しないんだと、こういうことでありますね。この10.9%という資本費の比率についても、あえて今出てきた話でありまして、例えば土別にとってみれば極めて厳しい財政状況の中で当時建設をし、その中の国の補てんもそうない中で建設をされていますよね。今建設している自治体病院とはやっぱり違うんですね。あるいは、努力をしながら、先ほど申し上げたとおり一般会計からも厳しい中で負担もしながら経営をしていると。ですから、私は国が一方的にこのように事前に合併をしたり、努力をしているところについては一括返済を認めるんだ的なことを言いながらも、総体の枠があるもんだからこういう数値を当てはめてきていると思うんです。

隣の名寄市なんかは、多分この資本比率が10.9%以上いっていると、病院の建物も新しいですすね。ですから、そういうところは恩恵を受けてですね、本市のように本当に厳しい状況のところは、本来逆に恩恵を受けなければならないようなところは受けられないと、こんなようになってきているわけです。ですから、私はこれは全道市長会なりですね、あるいは国に対してきちっとやっぱり要望しながら、これからも当初あったような方法に向けてぜひ努力をしていただきたいと、こう思うんですが、いかがでしょうか。

議長（岡田久俊君） 田苅子市長。

市長（田苅子 進君） 牧野議員の御質問の前段ですね、私からその思ったことについて率直に申し上げて、あと副市長の方から詳しくこれまでの動きについて御説明申し上げることにしたいと思います。

今、議員がおっしゃるとおりに、なぜなんだということがまず最初に大きな疑問として受けたわけでありまして。何とかこれは理解をしてもらわなきゃ困るということで、総務省にすぐ駆け込むというのではなくて、まず最初に、道の方でどういうふうにとらえているのかどうかということから大きくかかわってきて今日までありますので、その後、経過も含めて、副市長の方から少しお話しさせていただきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 相山副市長。

副市長（相山慎二君） 今、経過等々につきましては牧野議員の話もありましたし、財政課長の方からも御説明申し上げましたけれども、その要綱は素案という形で8月の段階で示されたところでございます。当然、我々としては従来どおり借りかえできるだろうという判断をいたしておりましたけれども、今、資本費比率という形が出てきた段階で土別は該当しないという状況になったという経過がございます。早速、これは今ちょっと議員が話しありましたようにちょっとおかしいのではないかと。実際にいろいろな今、今日の病院の問題と、経営の問題と

というのはやっぱり国の政策にかかわる部分もあるし、医師の確保という関係からいくとかなり厳しい状況にある中でそういう形になっている。

そういった厳しいそれこそ地方の自治体病院が救われない形になるのは、本当に国が目指した借りかえの制度に合致するのかどうかということがあったわけございまして、早速、その後、要綱が出されました段階で、私も直接道に出向きまして、当然市長会そして道と連携をしながら、それぞれの今回繰上償還に伴って矛盾点が、この病院の問題ばかりではなくて、ほかの問題でも下水道にしる上水道にしる出てきているものですから、そういったものを全体的に取り上げていただくということでお話をさせてもらったところでございまして、特に病院の問題については、先ほど財政課長もちょっと話ありましたように、平成3年以降の病院建設については元利償還金が4割なり、今若干落ちたということですが算入されていると、ただ、それ以前のものの病院については算入されていないと、そういった条件がうちにはやっぱり不利な条件が重なっている。そういうような病院についてもうちちょっと配慮をしてもらえる必要があるのではないかと。

そのことにつきましては、道の担当者も当然であろうということで、市長会等とも連携をとりながら、この10月9日に国に緊急要望をいたすということになっているわけございまして、特に病院の関係については先ほど言いましたように5%以上が多いと、それから6%範囲が多いと。22年3月に借りかえということになりますから、若干時間的な余裕もありますし、総務省そのものも素案そのものすべてを決定したということではなくて、これにかかわっているような問題があるとすれば意見を出してもらいたいというような状況もありますので、そういった運動をこれから強烈に展開していきたいと。そういうことで今、道議会の方でもそういうような形で過般、道の方からも答弁があったということですが、そういう申し入れ等々についてはいち早く本市としてはやってきたということですので、そういった成果が上がるようにこれからも努力していきたいというように考えてございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。齊藤 昇議員。

16番（齊藤 昇君） 一番初めの議案で、お医者さんの医務手当、非常にもう労働強化になっていると。副院長までもが当直をしなければならない、そんな状況だということもあって、医務手当を含めて、特勤手当が決められたところでありますけれども、率直にお聞きしたいんですけども、患者は随分減っていますけれども、これが限度なんですか、もっと患者が増えてももう見られないと、患者がこれ以上増えたらということなんでしょうか。この点はどうお考えでしょう。

それから、病床の利用率を見ても74%ですよね。これはもうこれ以上引き上がらんと、病床利用率も、お医者さんや看護師の人手不足でというふうに病院としては判断していらっしゃるのか、この点率直にお聞かせください。

議長（岡田久俊君） 藤森市立病院事務局長。

市立土別総合病院事務局長（藤森和明君） お答えをいたします。

まず、医者との関係ですが、まさに本当に実は内科経営は正直言いまして、循環器3名、消化器2名という、あとは旭川から出張に来ていただいて何とか外来をやっているというような状況にあります。ただ言いましたように、今の循環器、消化器2人、5人の中で、今外来も正直言って本当に大変市民の方に申しわけないんですけれども、受け付け午前中と言いながら、実質的には多くの患者を抱えるドクターは、実際は4時、5時ということで通常と同じような勤務体制にあることはあります。

そういった中で、若干そういう形で出張医の対応ですとか、それから今の循環器等のドクターの部分から、これ以上絶対見られないのかといえ、それは今言ったようにある程度入院等のことを考えれば若干の余裕はあるでしょうけれども、多くは、ただ昨年並みくらいまでには何とかドクターにも頑張ってもらいたいというのは正直言って私どもの考えでありますけれども、これについてはちょっと少し増えたとしても、今よりも増えてもドクターについては頑張ってもらえるのかなと思いますし、ただ内科というか、病床利用率の70数%と言いましたけれども、やはりこれについては、入院については実は今病棟そのものをちょっと再編をこの4月からしまして、実は今までは消化器系の病床を50床、それから外科系の病床プラス眼科系らと混ぜて50床ということで全部で100床持っていましたけれども、ドクターの数も減ってきたということも含めて、実は消化器内科という形で外科と消化器を一本の形の中で病棟を1つ編成したと。

それ以外の部分については、ちょっと比較的安定した方については5階の東の病棟に移っていただくというような形の中で、そこについては若干そういう形の中である程度救急に治療を要しないといえますか、そういう方たちを入れるというようなことですので、その辺のところはまだ若干そういう形の中では病床的には余裕があるというようなことですので、私どもとしてはもう少し病床率を上げるのは可能なのかなというのと、やっぱりその科その科によって若干病床利用率があるものですから、たとえば整形外科等につきましては医者が3人いながら、ある程度そういうものであればそういう形で患者数も増やすことも可能であろうし、やっぱり科によっても若干違ってきますけれども、私どもとしては増やさなければ今言ったように大変厳しくなるのかなというふうには考えております。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） 内科のお医者さんのやっぱり引き上げというのがございましたよね。このときに、午前中だけの診療にするというときに、市内の医院に移ってもらうという、そういういわば患者の希望なんかもとりながら進めたと思うんだけど、このとき、これによってどの程度の患者が市立病院から市内の病院なりほかの病院に移ってもらう、そういう市立病院の努力によってどの程度移ってもらったというふうに判断していらっしゃるんですか。

議長（岡田久俊君） 谷口市立病院事務局次長。

市立土別総合病院事務局次長（谷口春三君） 患者さんの動向でございますけれども、ごく最近の資料では5月の資料がございます。その中で、市立病院の全科の入院患者、外来患者の動向

を見た資料がございますが、それらに基づきますと、病院の入院では約86%というようなことで、前年度の5月と今年の5月の比較でございますけれども、14%ばかり患者さんが減少している、それから外来につきましては5%程度減少していると。それで、市内の開業医さん方にもお願いで、ほかに薬だけなら開業医の皆さんでもどうですかというようなことでお願いをしていたわけですが、実は98%というようなことで、開業医のお医者さんの方は2%の減少というようなことになっております。

それで、昨年4月から常勤医が不足したという引き上げにあったというような科もございまして、近くの名寄市立病院の入院につきましては105%でありますから5%ほど増加をしていると。それから外来につきましては17%ほど増加をしているというような状況でございます。それから、旭川方面のやはり病院もございまして、そこらの病院につきましても、入院につきましては若干増えているというような状況で、今年5月現在の患者数の把握をしているところでございます。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） 事務局長の話では、内科はもうこれ以上、それから整形なんかはまだ余裕あるかなとか、外科はどうなんだとかいうのはあるけれども、ほとんどこれ以上限度に近いと、市立病院で患者を見るのは、そういうふうになりますと、医業収益というのはもう本当が上がらないことになると思うんです。それで、17年度から見てもですね、例えば小児科なんか17年、18年度はお医者さんは同じ体制だったと思うんだけど、約半減していますよね、患者さんなんか。そういう患者が、やっぱり市立病院離れが起こってですね、名寄でありますとか旭川なんかでありますとか、随分そこに行くと思うんです。それだけ土別の市民の交通費の問題でありますとか、暇の問題でありますとか、随分と市民に迷惑をかけていたりするわけです。

今でも聞こえてくるのはですね、患者さんに対して、ほかに行くところがあつたらそっちへ行ってもいいですよというようなことを言われると、それが広まっていくわけです。そうすると、だんだんと患者離れが起こってくる。私はやっぱり市立病院を頼っていくんだから、もっと親切に見て、本当に土別の基幹病院として市民の命をしっかりと守っていく、そのかなめなんだという、確かに忙しいけれども、そういう自負と責任を病院の全職員が持って当たるという気概、これがやっぱり大事だと思うんです。依然としてそういうふうにも今でも、ほかに行くところがあつたら行ってくださいと、もう行く気がしないですよ。だから、そういうことを本当に全職員が一丸となって、こういう危機を病院は病院として切り開いていくんだと、そういう立場で勤務に当たっておられるのかどうか、そういうことを事務局長あるいは院長、副院長を中心にして、医局でありますとか全職員、そういうお話し合いはなされているのかどうか、この点はいかがでしょう。

議長（岡田久俊君） 藤森事務局長。

市立土別総合病院事務局長（藤森和明君） お答えをいたします。

確かに今言われましたように、ちょっと若干そういうようなお話も私どもも聞かないわけではありません。ただ、そういう部分が出るのは、実はこの6月末で1名消化器のドクターが開業するというのでやめたというようなことが。そうすると、今までそのドクターが見ていたそういう患者さんの部分もやはり、今度残った2人の出張医のドクターが来ておりますけれども、そういった中でやらざるを得ないということになれば、やはりそういう部分では患者さんにそういう迷惑だとかいろいろなこともあるものですから、多分そういうお話もあったということで、すべての部分で決してそういうお話をいるわけではないというふうに私は思っております。

ただ、今言いましたように、私どもとしてもやはりさきのいろいろな、きのうの足利議員の御質問の中にもいろいろありましたけれども、やはり一見そういう風評被害ではないんですけれども、そういうようなうわさが出るというのはやはり私どもとしても本当に困っているようなことであります。病院というのはやっぱり患者さんが来ていただいて、そしてきちんとした診査をすることによって医業収益が上がる、もうこれは当たり前の話なんですけれども、それをするには、やはり職員そのものがきちんとしたそういう対応をしなければ、信頼される、それから頼ってこられる患者さんにきちんとしたことをしなければ、やはり次回以降患者さんは来てくれないと、まさに議員の言われるとおりであります。

そういった中でですね、私ども今非常にこういう厳しい状況にありますことから、毎月管理会議の中ではですね、実はこういう収支の状況だとか、そういうものをきちんと話をしながら、管理職含めて話をしておりますし、それから3カ月に一度、各セクションの管理職すべて集めてですね、収支状況も含めながら、そして、その中で最後に院長からはですね、こういう形の中できちんとしたそういう大変厳しい財政なり、そういう収支状況でありますけれども、ぜひ市民に信頼されるために頑張っていたきたいということは常々言っておりますし、毎月2回医局会議を朝8時から開催しておりますけれども、そういった中でですね、その中でも院長につきましては、こういう収支のことも含めてドクターについてはお話をしている状況にあります。

そういった中でですね、やはり決してこの19年度においても、昨年と比べても、今言ったように患者についてもそういう形で多くなってはいないというような状況もございますので、やはりきちんともう一回、こういう機会あるごとに院長もお話ししておりますけれども、再度そういう形の中で職員にそういう啓蒙といいますか、意識をきちんと持たせながらですね、今後の市立病院をどうしていくのかということも含めながら、きちんとした対応をしていかなきゃならないというふうに考えております。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） それから、職員の関係でございますけれども、今年4月からは小児科が1人に、そして昼間だけ、土日はやらないというふうになりましたけれども。お医者さんは減っているけれども、看護師は減っていない。職員が1人やめれば臨時を使ってやるというふう

になって、そんなに減っていない。それから、今年の6月、7月ですか、消化器のお医者さんが1人やめたというふうになってみても、総職員数というのは変わっていないんでないかと、こう思うんだけど、この点どうお考えなのかということと、私はこの18年度を見てもですね、医業収益に占める給与費の比率、74.3%ですよ。これはやっぱりいろいろな病院を見てもですね、この医業収益に占める給与費の割合というのは、土別はやっぱり相当高いだろうという気がするわけです。

私ども、勤医協なんかにも、そういうことを勤医協に行って聞いてみますと、やっぱりどんなことがあっても65%は超えないように、そういう努力をしてやっぱりやっていくんだと。だから、給料表も医業収入の60%くらいで抑えるという努力ですね。やっぱり民間病院なんかではそういう努力もしているんだけど、お医者さんは少なくなるけれども、よく聞いても、いや、もう看護師も引き抜きがあったりして今大変で少ないんだみたいなことを言われるんだけど。医業収益に占める割合と、それからお医者さんの数は減るんだけど看護師の数はそう減らないという事態があるんだけど、こちら辺はどういうふうにお考えになっているんでしょう。

議長（岡田久俊君） 藤森事務局長。

市立土別総合病院事務局長（藤森和明君） お答えをいたします。

まず、看護師数ですけれども、実は看護師については年間約20名くらいずつ毎年、時期はいろいろですけれども退職しているというような状況にあります。ちなみに、実は18年4月1日現在の例えば看護師数で言えば171名でありましたけれども、今年につきましては156名ということで、退職はしております。今言ったように、医者が減ったとしても実は一定程度病床についてはそれなりの最低の看護師を配置しなければならないというものがあります。基本的には、今看護師さんの労働条件等もあるものですから、夜勤は3人でという形で、月8日間以内で3人で夜勤をする職員体制を病棟ではとるということで一応しておりますので、そうすると、どうしても若干患者数が減っている部分もありますけれども、そういう体制をするということになれば、やっぱり一定の看護師は必要であります。

それと、ただ、今言いましたように、5階東については先ほどお話ししましたけれども、ある程度安定した患者さんをそこに入れているという、治療を多く必要としないということもあるんですけれども、そういうところについては2人夜勤でやっているというふうなことで、その病床によってはきちんとしたそういう看護師が減った部分ではそういう対応をしております。

更に、基本的には実は病棟の方についてはですね、やはりきちんとした正職員といいますか、そういうものとか、看護師の正看、准看とか、そういう比率によって点数も違ってきますから、そういう形の中で職員をある程度多く配置しておりますけれども、外来等につきましてはですね、実は多くはパートそれから臨時職員の中で対応しているということで、申し上げましたように、確かに私どもやはり営業収益に占める人件費率というのは、ずっともう今まで言われたとおり本当に高く、更にここ2～3年、医業収益は大きく落ち込むということ

ですから、更にその比率は高くなっているのは私どもも十分承知はしているところであります。

そういった中でですね、看護師ではないんですけれども、薬剤師ですか、それから検査技師についてはここ2年間ぐらいで退職した後も実は不補充というようなことも含めてですね、そういう対応をしております。ですから、患者数に合った中でいろいろ我々も今後看護師の数についても検討していかなくちゃならないというふうに思っていますけれども、どうしても先ほど言いましたように病棟等については最低必要限のそういう人数を確保しなきゃならないということです、医者が減ったからといって大幅に看護師が減るということはないですが、先ほど言いましたように、やはり年度年度でそういう形でずっと最近看護師数は減っております。

ただ、前にもお話ししましたけれども、実は156名、そういう形で正規の職員はいますけれども、実際は今、育休・産休ということで実質17名の方が勤務をしていないということになりますとですね、実際は130名程度で、実はそういう形の中でいろいろ今140名弱くらいの中で、外来も含めてやっているということなものですから、ちょっとその分も含めてですね、産休・育休については給与については上がっておりませんが、ただそういう定数的なものについてはそういうことでなっております。そういった中でですね、今後病床数も含めて、ぜひそういう形の中でこの比率については下げていかなくちゃならないというふうには考えております。

特にそれでですね、いつも言っていますけれども、うちの病院というのはどうしてもそういう高齢者の方が結構多く入っているということになりますと、今言いましたように、2人夜勤等でやるとですね、実は何か片方があると片方はもう対応できないというようなこともあるものですから、やはりそういう形も含めてですね、夜勤については3人という体制を今とっている部分もございますので、どうしてもそういう状況にはございます。

以上であります。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） 17年度から見たら、その18年度前年対比で随分患者というのは減ったわけですね。しかし、18年度それだけ患者が減って、新たな不良債務が発生した。そうしますと、今年19年度、もう9月ですけども、19年度は18年度減った患者数、それに輪をかけてまた患者数が減っているのではないかと、こう思うんですけども、それは19年度を今見ますと、対18年度比、8月になるのか、9月はまだ出ないと思うんですけども、これでどのくらい対前年度から減って、収入では対前年度から見るとどの程度落ちているというふうにお考えなんでしょうか。

議長（岡田久俊君） 谷口次長。

市立土別総合病院事務局次長（谷口春三君） 収支の関係でございましてけれども、まだ正式には病院の方で7月末ということで数字をつかまえておりますが、内科の医師が減っておりますので、その内科を中心にして約3,000人ほどの患者数が減っております。今のは入院でございましてけれども、外来におきましては約4,000人程度減少しているというようなことでございます。

収支の関係でございます。収支につきましては、4カ月間の収入でございますけれども、昨年度同期と比較をいたしまして1億円を超える収入が減っているというようなことでございます。それで、費用につきましては5%の削減というようなことで職員の皆さんに御協力を願っているわけでございますが、1億5,000万ほど費用については減少しているというようなことで、これらの結果ですね、昨年度と比較をいたしますと、やはり前年度に近いような収支の悪化というか、そういうものが見込まれるのではないかなというふうに思っているところでございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第4、意見書案第19号 自治体財政の充実・強化を求める意見書についてから意見書案第25号 子育てと教育予算の充実を求める意見書についてまで、以上7案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第19号から意見書案第25号までの7案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第5、調査第1号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。小池浩美委員長。

経済建設常任委員長（小池浩美君）（登壇） ただいま議題となりました調査第1号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について、その提案理由を御説明申し上げます。

経済建設常任委員会の所管事務のうち、特定事件として農業施設の現況について調査研究しようとするものであります。

本委員会の付託事件として、閉会中継続審査の承認をくださいますよう、よろしく御審議の

ほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第1号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第6、議案第78号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第7、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

平成19年12月31日をもって任期満了となります山根 稔委員を再度人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。

本案については、推薦に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は推薦同意と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第8、議案第79号 士別市公平委員会委員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第79号 土別市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本年10月13日をもって任期満了となります紺野 勉委員の後任として、尾形幸男氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第79号は原案同意と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第9、議案第80号 土別市教育委員会委員の任命についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第80号 土別市教育委員会委員の任命について御説明を申し上げます。

本年10月28日をもって任期満了となります穴田一男委員の後任として、千田秀昭氏を教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第80号は原案同意と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） それでは、ここで、ただいま教育委員会委員に任命同意となりました千田秀昭さんよりごあいさつがございますので、御聴取願います。

登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

千田秀昭さん（登壇） ただいま御紹介のありました千田でございます。

お許しをいただきましたので、一言就任のごあいさつをさせていただきます。

このたび、市長様の御推挙のもと、ただいま議会の御承諾をいただき、まことに光栄に存する次第でございます。何分、若輩で経験不足の私にとりまして、職責の重大さを考えますと身の引き締まる思いでございます。

今後は、士別市の教育行政を真剣に勉強いたし、力不足ではございますけれども、皆様方の御期待に沿うよう誠心誠意頑張っまいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

また、今後とも市長様、御臨席の皆様方の御指導と御鞭撻を心よりお願ひ申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれども就任のあいさつにかえさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。（降壇）

議長（岡田久俊君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成19年第3回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時09分閉会）